# 出雲市中小企業者等
# デジタル化促進支援事業補助金

出雲市では、物価高騰対策として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、企業の業務効率化、生産性の向上や事業継続を図ることを目的に、市内中小企業者等が行うデジタル化・省力化の推進にかかる経費の一部を補助します。

①②どちらかを選択

## ① 電子化支援事業

※令和７年度デジタル化促進支援事業補助金
（電子化支援事業）を受けた場合は選択できません




## ② 省力化支援事業

※令和７年度デジタル化促進支援事業補助金
（省力化支援事業）を受けた場合は選択できません

### 【対象者】

市内に事業所又は店舗を持つ中小企業者等

市ホームページ

### 【申請方法（概要）】

申請書類一式を郵送又は持参
※申請に際しては、手引きをよくご確認ください。
【申請書、手引き等設置場所】
※市のホームページからもダウンロードできます。
・市役所本庁（４階　商工振興課）、各行政センターの市民サービス課
・出雲商工会議所、平田商工会議所、　出雲商工会、斐川町商工会

受付期間　令和８年４月20日(月)～令和８年12月28日(月)【必着】

※受付期間を延長しました。

【おたずね ・ 申請先】
出雲市 商工振興部 商工振興課 中小企業係
〒693-8530 出雲市今市町 70 番地 出雲市役所本庁舎４階
電話番号 0853-21-6541 FAX 0853-21-6838
アドレス shoukou@city.izumo.shimane.jp

詳細は裏面へ

# 電子化支援事業

| | |
|---|---|
| 対象事業 | 業務効率化を目的とした、既存業務を電子化する取組<br>【対象経費】ソフトウェアやシステムを新たに導入する経費<br><br>（例）手書きの会計処理をデジタル化、勤怠管理、顧客管理、<br>予約管理、キャッシュレス決済　　など |
| 対象外経費 | ・単なる既存システム更新や社内パソコン、タブレットの買い替え<br>・ホームページ等のウェブサイト（ＥＣサイト含む）に関するもの<br>・一般的な事務・営業で利用するものの購入経費<br>（文書作成ソフトや表計算ソフトなど）<br>・ハードウェアのみのもの<br>・汎用家電<br>・建物付属設備<br>・保守料等のランニングコスト　　など |
| 補助額 | 対象経費の 1/2 以内　上限 50 万円、下限 5 万円 |



▶▶▶

# 省力化支援事業

| | |
|---|---|
| 対象事業 | 人手不足解消を目的とした、既存業務を省力化する取組<br>【対象経費】業務用デジタル製品を新たに導入する経費<br>**～取組事例～**<br>☆在庫管理だったら<br>自動倉庫システム、無人搬送車、オートラベラー　など<br>☆製造・品質管理だったら<br>スチームコンベクションオーブン、清掃ロボット、材料投入の自動化設備、不良品点検システム、デジタル紙面色校正装置、オートラベラー、自動視準・自動追尾機能付き等の高機能測量機　など<br>☆顧客対応だったら<br>飲料補充ロボット、自動配膳ロボット、券売機、ホテル自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム　など |
| 対象外経費 | ・デジタル製品でないもの（自走式草刈機など）<br>・業務用でない（汎用家電に属する）もの<br>・保守料等のランニングコスト<br>・補助金の趣旨と照らして不適当なもの |
| 補助額 | 対象経費の 1/2 以内　上限 100 万円、下限 5 万円 |

